

三者合同！

相続・遺言セミナー相談会

令和6年4月1日から

相続登記の申請が義務化されました！



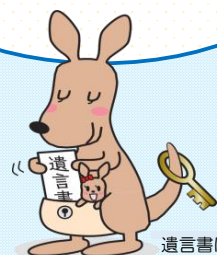
不動産登記推進
イメージキャラクター
「トウキツネ」

法務局

司法書士会

土地家屋
調査士会

予約制
ご相談は無料です



遺言書ほかんガル

司法書士又は土地家屋調査士がご相談をお受けします
〈秘密厳守〉

- ◆ 遺産の相続
- ◆ 遺言書の書き方
- ◆ 相続登記の手続など

- ◆ 相続した土地を分割したい
- ◆ 相続した建物が未登記だった
- ◆ 相続に備えて土地の境界をはっきりしておきたい

日時

令和7年11月13日(木)

◆ 遺言書作成セミナー

午前10時～午前11時20分
～遺言書の作成と保管について～

◆ 自筆証書遺言書保管制度
相続登記の義務化説明会

午前11時30分～正午

場所

新潟市中央区西大畑町5191番地
新潟地方法務局
1階共用会議室

◆ 相続個別相談会

午後0時20分～午後4時20分

セミナー・説明会は、先着30名の予約制です。

相談会は、事前予約の上、「相続登記に関する相談」又は「表示登記に関する相談」のいずれかをお受けいたします（相談時間は40分、先着20組です）。

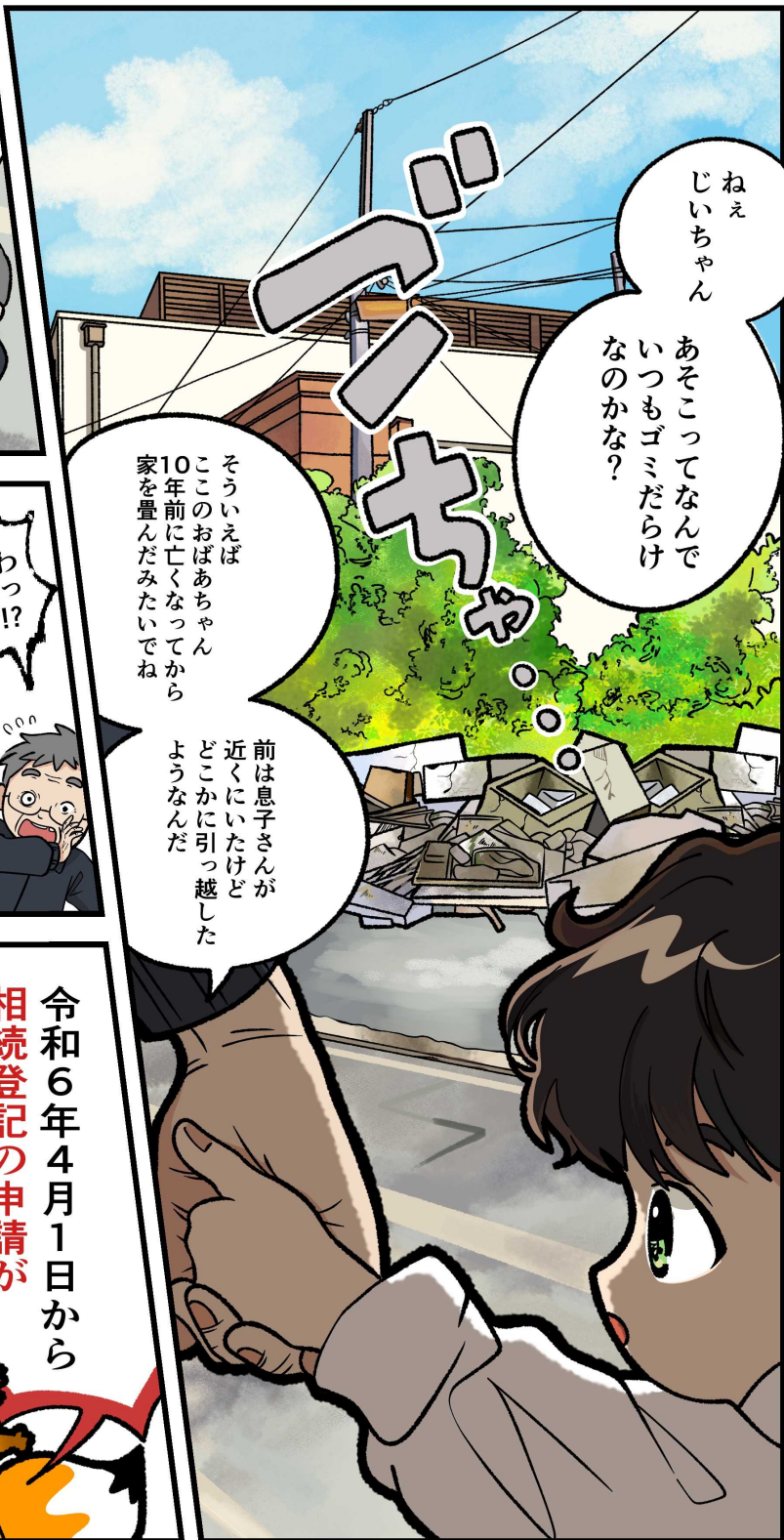
※予約時間の5分前までにご来庁ください。

【相談予約先】

新潟地方法務局総務課 担当：鈴木（スズキ）
連絡先：025-222-1569
事務取扱時間：9:00-17:00（平日のみ）



主催：新潟地方法務局・新潟県司法書士会・新潟県土地家屋調査士会



©永井 美南
制作協力/JAAM 日本アニメ・マンガ専門学校

登記の専門家への相談もご検討ください

新潟地方法務局

TEL. 025-226-0951



新潟県司法書士会



相続登記相談センター
(無料)



お住まいの近くでの相談
(無料)

新潟県土地家屋調査士会



相続した建物が登記されていない場合は
コチラ

新潟地方法務局